

広報

いかた

2016

6

No.135

佐田岬灯台プレミアム100
〜第1回はなはな祭り〜 開催!

主な内容

平成28年度区長会開催 P 5
後期高齢者無料歯科口腔健康診査の実施について P 8
木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部補助について P 9

イベントのラストを飾った
迫力満点の花火大会
(5月1日開催)
(次ページで紹介しています)

佐田岬灯台プレミアム100 ～第1回はなはな祭り～



5月1日、昨年4月にオープンした伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」および佐田岬灯台周辺で、「佐田岬灯台プレミアム100～第1回はなはな祭り～」を開催しました。

イベントは、伊方堂々太鼓ジュニアの勇壮で力強い太鼓演奏でスタートし、町内各種イベントでお馴染みの「もちまき」と子ども限定の「さかなのつかみ取り」も行われ、この日も多くの来場者の参加で会場は活気に満ちていました。

会場内にはたくさんのテントが立ち並び、伊方町の海の幸、山の幸はもちろん、町内外からも美味しい食べ物が集まりました。

この他にも、ライブやよさこいソーラン演舞、マウンテンバイクショーなど各種ステージイベント、海鮮バーベキューや灯台クルージングなどの多種多様な催しで会場は賑わいを見せていました。

イベントの最後を飾った花火大会では、約 5,500 発の花火が夜空を彩り、間近に上がる花火のショーに来場者は魅了されていました。





①オープニングを飾った伊方堂々太鼓ジュニアの太鼓演奏②松山を中心に活動している踊りの団体が会場を盛り上げる③海鮮バーベキューの海産物販売④みきさんと握手⑤当たりつきお餅は誰の手に⑥船上でアワビが味わえる灯台クルージングに出発⑦シーフードック朝食競争にチャレンジ⑧三崎地区農業後継者協議会の生絞りジュース⑨⑩⑪大きな魚を捕まえようと頑張る子どもたちに保護者が熱い声援を送る⑫原田匠さんのマウンテンバイクショー。寝ころんだ5人の上を飛び越える

佐田岬灯台でピクニックはいかが？ 「佐田岬灯台ピクニックハウス」 オープン

4月24日、佐田岬灯台駐車場横に「佐田岬灯台ピクニックハウス」がオープンしました。この施設は、地元の住民グループ「さだみさき夢希会」が1年以上前から準備してきたものです。

オープン初日には式典が開催され、地元議員や県職員、地元住民・高校生、愛媛大学生らが参加しました。

オープニングアトラクションとして三崎高校生によるブラスバンド演奏の披露や、さだみさき夢希会の活動報告が行われました。式典終了後には懇親会が開かれ、招待された地元住民らは、海鮮バーベキューやさだみさき夢希会が考案した地元特産のタチウオを使用したフィッシュバーガーに舌鼓を打っていました。

佐田岬SEAピクニック開催情報

開催期間 / 4月～10月31日(月) 10:00～16:00

・佐田岬ピクニックハウス / 毎日

・海鮮バーベキュー / 第3日曜日のみ(1人1,000円～)

問い合わせ先 / さだみさき夢希会 TEL 090-7783-9177



①懇親会で山ちゃんホットブラザーズのライブ演奏をバックミュージックに海鮮バーベキューを楽しむ地元住民ら②灯台駐車場すぐそばに出来たピクニックハウス

4/29

おいしいお肉でゴールデンウィークスタート

「もお～モオ～フェスティバル」開催



①家族でおいしいバーベキューを堪能②毎年大好評の牛のモモ肉③子どもたちに人気の竹の滑り台④会場の様子



「メロディーラインを走っておいでよ」の曲とともに、今年も「もお～モオ～フェスティバル」が大久高茂高原で開催されました。

このイベントは、毎年4月29日の「肉の日」に、地元の有志で結成された「こって組」の主催で開催されたもので、伊方町のゴールデンウィークのスタートを切るイベントとして定着しています。

この日は少し肌寒さを感じる陽気でしたが、家族連れを中心に会場を訪れた来場者は、眼下に宇和海を見下ろせる素晴らしい景色を眺めながら、用意されたコンロの炭火でおいしいお肉と新鮮な野菜を焼いて、バーベキューを楽しんでいました。

また、会場には毎年定番となっている手作りの竹の滑り台とブランコが用意され、子どもや親子連れが楽しそうに遊んでいました。

他にも、ミニライブや婦人アームレスリング大会、子どもじゃんけん大会などが行われ、会場には賑やかな声が響いていました。

5/4

地引き網体験に海鮮バーベキューで楽しい1日

「海のつどい」開催



①子どもも大人も参加。地引き網の引き上げの様子②入場券と引き換えとなる鯛めし、海鮮味噌汁③子ども尻相撲大会④家族で楽しむ海鮮バーベキュー



地元の町おこし団体「VA大久」が主催する「海のつどい」が、大久西海岸で開催されました。

前日の悪天候で開催が心配されていましたが、この日は天候にも恵まれ、会場は家族連れを中心に町内外から集まった約430人の来場者で賑わっていました。

メインイベントの地引き網体験では、二手に分かれて沖合に沈めた網を引き揚げました。前日の悪天候のせいか引き揚げられた網にはたくさんの海藻が入っていましたが、大きなコブダイや鯛、エソ、タコなどが海藻の中から現れると、参加者から大きな歓声が上がっていました。

バーベキュー会場では、炭火で焼く海鮮バーベキューの他、ぎょうざやサツマイモの天ぷら、じゃこカツなども販売されました。

午後からは、お楽しみ抽選会や子ども尻相撲大会、婦人アームレスリング大会が行われ、来場者は楽しい時間を過ごしていました。

平成28年度区長会開催

5月13日午後、役場本庁6階大会議室において、平成28年度区長会を開催しました。

会では、森口副町長のあいさつの後、区長会を代表して伊方地域の田之浦区長の山本桂二氏に委嘱書が手渡されました。

また、正副会長の選出が行われ、区長会長に山本桂二氏（伊方地域田之浦地区）、副会長に加藤重雄氏（瀬戸地域川之浜地区）、加藤克馬氏（三崎地域高浦地区）が選出されました。

議事では、地区担当連絡員制度、防犯灯の整備、救急医療情報キット（命のカプセル）の配付についてなど、10の議題について協議しました。また、その他の議題として、四国電力㈱から伊方発電所の状況について、八幡浜警察署から伊方町暴力団排除コミュニティ協議会の設立についてなどの説明がありました。各区長からは、それぞれの議題について、質問や意見が出されました。

今後、各地区と町行政を結ぶパイプ役としてお世話いただく区長の皆さん、1年間よろしくお願ひします。なお、今年度の区長の皆さんは下記のとおりです。

＝敬称略＝

伊方地域	
地区名	区長名
大浜	菊池昇市
中之浜	菊池春久
仁田之浜	堀田健
河内	藤堂欣一
湊浦一	梶田雄二
湊浦二	村田英男
小中浦	長野照道
伊方越	酒井忠志
亀浦	窪田満男
中浦	松下定廣
川永田一	篠澤武
川永田二	中川早男
豊之浦	河野保喜
奥	辻泰芳
向	浪下勝男
畑	山口辰喜
須賀	菊池清太
久保	堀江和久
西	高野晃一
二見	中村清昭
加周	古田房美
田之浦	山本桂二
古屋敷	井櫻俊三
大成	藤岡宏一
鳥津	上田茂政



森口副町長から委嘱書を受け取る山本氏（左）

瀬戸地域	
地区名	区長名
三机	山本幸二
上倉	萬和利
松之浜	濱家光義
高浦	佐伯昌則
佐市	山本敏彦
塩成	山上勝雄
足成	大川利光
大江	佐々木学
志津	是澤繁藏
小島	山下敏明
大久	脇本源一
川之浜	加藤重雄
田部	武井良一
神崎	佐々木郁悌
高茂	亀井郁悌



伊方町暴力団排除コミュニティ協議会について説明する八幡浜警察署 平井刑事課長

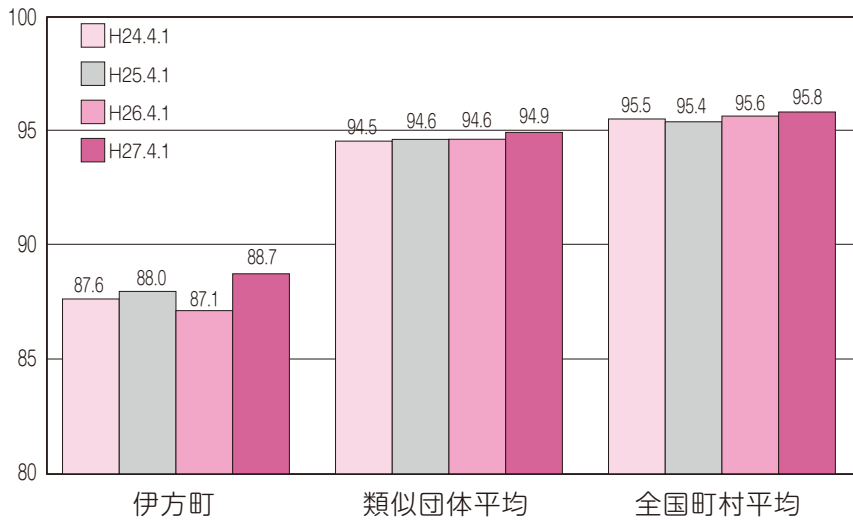
三崎地域	
地区名	区長名
三崎	松本充範
高浦	加藤克馬
佐田	桜井正司
大佐田	宇都宮勝男
井野浦	塩崎満雄
与侈	渡邊忠吉
串	山内弘信
正野	伊井爲男
二名津	石井章
明神	小田敏勝
松	西村洋一
名取	古澤傳治郎
釜木	土居一正
平磯	河野好晴



伊方町の給与・定員管理等について

1 総括

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



（注）

- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの。
- 平成24年および平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

一般行政職

（単位：円）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
伊方町	45.3歳	305,138	347,652	335,176
愛媛県	44.9歳	346,626	441,040	379,445
国	43.5歳	334,283	—	408,996
類似団体	42.3歳	308,494	358,219	333,531

（注）

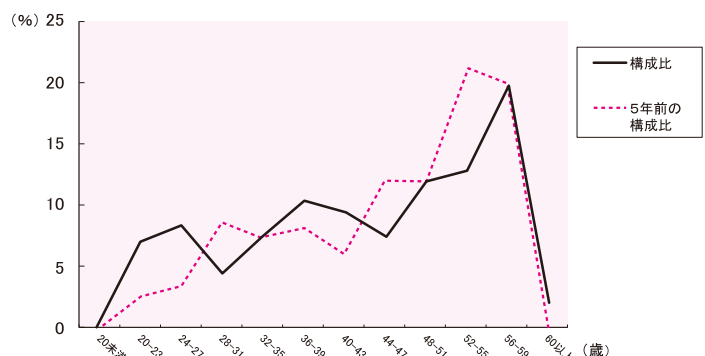
- 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもの。
- 「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出。

3 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況（各年4月1日現在）
（単位：人）

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		H26	H27	
普通会計部門	議会	2	2	0
	総務	50	46	△4
	税務	6	4	△2
	労働	0	0	0
	農水	15	11	△4
	商工	6	6	0
	土木	11	11	0
	民生	36	38	2
	衛生	15	15	0
	計	141	133	△8
企業会計部門	教育部門	32	32	0
	消防部門	0	0	0
	小計	173	165	△8
	病院	19	17	△2
企業会計部門	水道	7	7	0
	下水道	4	2	△2
	その他	13	13	0
	小計	43	39	△4
合 計		216	204	△12

(2)年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



(3)職員数の推移

（単位：人）

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	5年間 増減数
一般行政	157	155	149	141	141	133	▲24
教 育	33	33	32	31	32	32	▲1
消 防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	190	188	181	172	173	165	▲25
公営企業等会計計	45	42	44	43	43	39	▲6
総合計	235	230	225	215	216	204	▲31

競争入札の実績をお知らせします

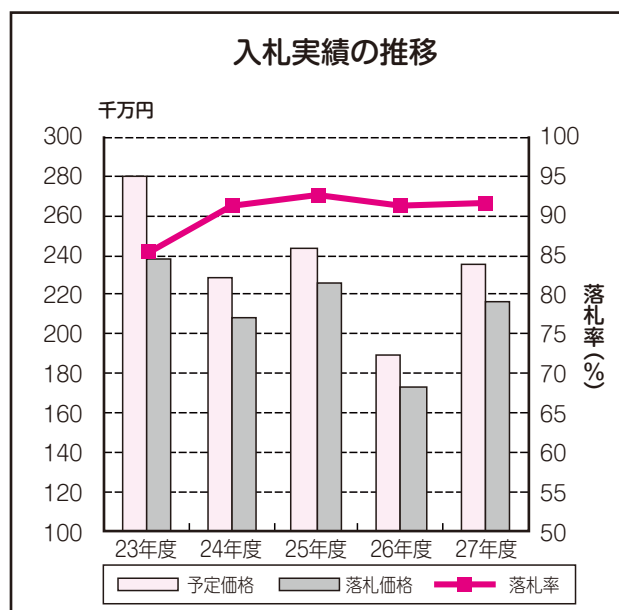
町におきましては、入札における不正行為の排除や公平かつ公正な競争性の確保を目指し、平成18年7月から建設工事の制限付一般競争入札を導入しています。さらに平成24年度からは、建設工事に係る調査、測量および設計業務においても、制限付一般競争入札試行要領を創設するなど改善

に取り組んでいます。

また、入札・契約制度の透明性を確保するため、学識経験者による入札監視委員会を設置しており、入札状況を四半期ごとに審議しています。

なお、実績は下表のとおりです。

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入札件数(件)	建設工事	92	92	110	70	68
	業務委託	79	67	53	34	54
	物品調達	28	20	26	32	30
	合 計	199	179	189	136	152
予定価格(万円)	建設工事	233,826	191,922	200,771	153,217	173,766
	業務委託	33,276	30,493	29,070	23,877	38,551
	物品調達	12,529	5,701	14,267	11,992	23,184
	合 計	279,631	228,116	244,108	189,086	235,501
落札価格(万円)	建設工事	198,601	176,387	188,205	141,091	164,473
	業務委託	29,149	27,154	26,756	21,882	32,445
	物品調達	10,532	5,074	11,584	10,042	19,188
	合 計	238,282	208,615	226,545	173,015	216,106
落札率(%)	建設工事	84.94	91.91	93.74	92.09	94.65
	業務委託	87.60	89.05	92.04	91.64	84.16
	物品調達	84.06	89.00	81.19	83.74	82.76
	合 計	85.21	91.45	92.81	91.50	91.76

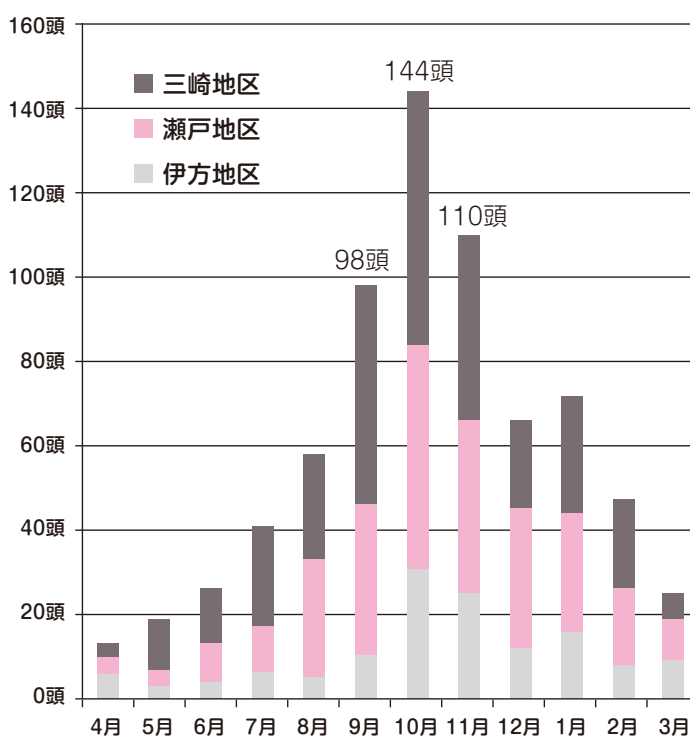


平成27年度イノシシ捕獲実績 719頭！

イノシシによる農作物への被害が大きな問題となっています。また、人家付近での出没も目撃されており、人的被害も心配されています。このような状況に対して町は、猟期(11月1日～3月15日)以外の期間についても、町内各支部の猟友会員に有害鳥獣の捕獲を許可し、イノシシの被害減少に努めています。

〈イノシシに遭遇した場合の注意事項〉

- ・威嚇したり、追い払ったりせず静かにその場を離れましょう。
 - ・イノシシの子どもを見かけても、近付いてはいけません。
 - ・もし襲われそうになったら、イノシシから見えない場所やイノシシが簡単に登れない場所に避難しましょう。
 - ・農業支援センターへすぐにご連絡ください。
- ※住宅密集地・広場等多数の者が集合する場所などでは、猟銃の発砲は禁止されています。



■問い合わせ先 農業支援センター TEL 38-2658

健康はお口から 後期高齢者無料歯科口腔健康診査の実施について

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健診を実施します。お口の健康は全身の健康にも繋がります。
この機会にぜひ歯科口腔健診を受診してください。

●対象者

愛媛県後期高齢者医療の被保険者
(被保険者：75歳以上または65歳～74歳で、一定の障がいがあり
愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められている方)

※病院または診療所に6か月以上継続して入院している、障害者支援施設・介護保険施設・老人ホーム等へ入所・入居している方は対象外です。

●健診項目

①問診

②歯の状態（現在ある歯、入れ歯
咬み合せや咬む力の確認）

③口腔機能評価（口の中の健康診査）

・舌の状態 ・歯肉の状況
・嚥下の状態（飲み込む力の確認）
・口腔の状態（清掃状況やお口の乾燥状態等の確認）

④保健指導

●申し込み・問い合わせ先

愛媛県後期高齢者医療広域連合事業課医療給付係 TEL 089-911-7733

●申し込み方法

電話等で直接お申し込みください。
クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表等をセットにして郵送します。

●受診期間

6月1日～平成29年2月28日まで

●受診方法

クーポン券等が届いたら、事前に健診実施歯科医院にご予約のうえ受診してください。

●その他注意事項

・無料となる歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合、費用を請求しますのでご了承ください。
・歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は、有料となります。

児童手当・特例給付受給者の皆さんへ 現況届をご提出ください

現況届は、児童手当および特例給付を受給している方が引き続き受給要件を満たしているかどうか、前年の所得の状況と6月1日時点の児童の養育状況を確認するためのものです。

児童手当を受給している方は、提出期限までに必ずご提出ください。

●支給対象となる児童

満15歳以後の最初の3月31日までの間にある児童

●手当の額および支給時期

【手当の額】※月額

・0歳～3歳未満 1万5千円

・3歳～小学校修了前 1万円

※第3子以降 1万5千円

・中学生 1万円

※所得制限額以上の方 5千円

【支給時期】※口座振り込み

・6月、10月、2月

●提出期限

・6月末まで

※現況届は6月上旬に町から送付します。

●提出先

・役場保健福祉課

・各支所

・出張所

●持参していただく物

・健康被保険者証の写し等

※受給者が被用者（サラリーマン等）の場合

・平成28年度（平成27年分）所得証明書（受給者および配偶者のもの）

※平成28年1月1日現在、町外に居住していた受給者のみ

※配偶者が受給者の控除対象である場合は、配偶者の所得証明書は不要

・その他、必要に応じて提出する書類があります。

●その他

転入や出生等で手当の支給を受けるためには、児童を養育している保護者が住所地の市区町村に申請を行う必要があります。

●問い合わせ先

役場保健福祉課こども政策室
TEL 38-0217

南海トラフの巨大地震に備えて

木造住宅の耐震診断・耐震改修をしませんか

耐震診断・耐震改修合わせて補助金最大118万円！
改修工事費が90万円までなら工事費の自己負担額は0円！

町では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る費用の一部を補助します。

耐震診断

●対象住宅 ※先着15戸限定

- ・昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅
- ・階数が2階以下で、延べ面積が500平方メートル以下のもの
- ・専用住宅、若しくは併用住宅で、延べ面積の過半が住宅の用途に供されているもの
- ・枠組壁工法、丸太組工法、大臣等の特別な認定を得た工法のもものは対象外

●対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

●補助金の額

耐震診断に要する費用の3分の2以内かつ、上限4万円

●これまでの実績

診断費用 平均6万円

耐震改修

●対象住宅 ※先着5戸限定

町が補助する耐震診断を受けて『倒壊する可能性がある・倒壊する可能性が高い』と判断された住宅で、改修後『倒壊しない・一応倒壊しない』と評価されたもの

●補助金の額

- ・改修設計に要する費用の3分の2以内かつ、上限20万円
- ・改修工事に要する費用以内かつ、上限90万円
- ・工事監理に要する費用の3分の2以内かつ、上限4万円

●これまでの実績

- ・設計費用 平均35万円
- ・工事費用 平均105万円
- ・管理費用 平均10万円
- ・改修費用(設計・管理費用含む) 平均195万円

【税の軽減制度】耐震改修を行った場合、申請すれば固定資産税と所得税が軽減されます。

【注 意】悪徳業者による耐震診断、耐震改修工事のトラブルには十分お気を付けください。

アスベスト調査費補助について

町では、町内にある民間建築物についてアスベストの使用実態を把握し、アスベストによる被害の未然防止を図るため、アスベスト含有の有無等に係る調査に対して補助します。

●対象住宅

次の全てに該当する建築物

- ①本町に所在する民間建築物
- ②アスベストが含有されている疑いがある吹付け建材が施工されているもの
- ③国による他の補助金等を受けていないもの

●補助金額

- ・分析機関によるアスベスト分析調査に要する費用で、補助限度額は1棟あたり25万円（1棟に数種類の吹付け材がある場合を想定し25万円としており、一般的には5万円程度）

※補助は原則1棟につき1回

●申し込み方法

- ・アスベスト調査を希望される方は「事前相談」を行ってください。
- ・相談の際に補助の対象となるかどうかを確認しますので、位置図・平面図・現況写真等を持って来てください。

申し込み期日 平成29年1月31日（火）

耐震診断・耐震改修・アスベスト調査の補助に関する申請および問い合わせ先

役場産業建設課建設管理室 TEL 38-2656



初めての誕生日

初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



6月



三崎

中村

向日葵

ちゃん

お誕生日おめでとう！
これからも可愛い笑顔を毎日見せてね♡

祐輝お父さん・綾お母さんより



大久

松本

星愛

ちゃん

いつも笑顔が可愛い星愛君♡
お兄ちゃんお姉ちゃんと仲良く、元気に大きくなってね！

幸史郎パパ・美香ママより

《6月の小児科初期救急診療当番医》

診察時間9:00～17:00（※は18:00まで）

日	医療機関および担当医師名		所在地	電話番号
5	ごうお小児科医院	郷緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
12	みかんこどもクリニック※	廣井一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800
19	亀井小児科	亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
26	八幡浜急患センター※	中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199

小児在宅当番医では、外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

伊方町学童クラブでは支援員を募集しています

■募集職種、採用予定人員等

- ・代替支援員 3人（月数日等）
小学児童1～6年生を対象に、下校時～18時までの遊びや生活の場の提供
- ・勤務時間 通常 13:00～18:00
長期休暇 8:30～18:00
- ・勤務先 湊浦、三机、大久、三崎の学童クラブ

■応募要件

- ・児童の育成指導に理解と熱意を有する者
（保育士または教員免許を有する者を優先しますが、育児等の経験を有する方で一定要件を満たせば資格は不要です）
- ・昭和27年4月2日以降に生まれた者（65歳まで）

■試験について

- ・日時 別途通知
- ・会場 役場本庁
- ・試験内容 書類審査、面接

■申し込み方法等

- ・履歴書をご提出ください。
- ・申し込み期限 6月30日（木）17:15まで
- ※募集定員に達しない場合、継続募集します。

■採用期間、賃金等

- ・採用期間 採用日～平成29年3月31日（金）※更新有り
- ・賃金 860円～／時間

■提出、問い合わせ先

〒796-0301 伊方町湊浦1993-1
役場保健福祉課子ども政策室 TEL 38-0217



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

精 神
保 健

ボ ラ ン テ ィ ア 講 座

「身近にちょっと心配な人がいて、何かしてあげたいと思っているんだけど・・・」
「気の合う人と仲間づくりをしてみたいけど・・・」
「こころの病気について知りたいなあ・・・」
少しでも、そう思われたあなた、どうぞお気軽にご参加ください。

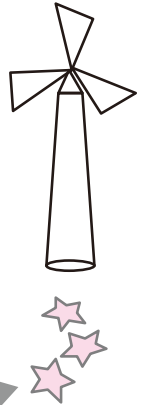
◎申込〆切：
6月10日（金）

◎定員：20名

◎お申し込みは
伊方町中央保健
センターまで

TEL:38-1811

対 象	概ね健康で、できる限り全日程に参加できる方
開催日	① 6月21日（火）② 7月12日（火）③ 8月1日（月） ④ 8月29日（月）⑤ 9月13日（火）
時 間	13:30～15:30
場 所	伊方町中央保健センター
内 容	講話・当事者の体験発表・座談会など
☆ふれあい体験学習（作業所での体験学習）☆オレンジ作業所（伊方）、 もしくはふれあい岬（三崎）、どちらかを選んで体験	



毎年6月は「食育月間」
毎月19日は「食育の日」



献血にご協力をお願いします。

6月28日（火）10時より役場前にて、献血を行います。
献血は身近なボランティアです。より多くの方のご協力をお願いいたします。

《6月の行事予定》

（ ）は会場、開始時間

全 町 対 象		
17日 乳児相談（中央保健センター 10:00～） 21日 精神保健ボランティア講座（中央保健センター 13:30～）		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
8日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 （中浦集会所8:00～） 9日 オレンジ会 （オレンジ作業所9:30～） 10日 育児相談 （スマイルルーム9:30～） 15日 心の健康相談 （中央保健センター13:30～） 【要予約】電話：38-1811 16日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 （川永田コミュニティ センター8:00～） 22日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 （中之浜集会所8:00～） 育児相談（にじいろ広場） （中央保健センター13:30～）	15日 にここ広場 （三崎保健センター9:30～） 23日 たんぽぽクラブ （瀬戸町民センター9:00～） 29日 胃がん検診 （大江四叉路8:00～） 24日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 （大浜集会所8:00～） 27日 胃がん検診 （中央保健センター8:00～） 28日 婦人がん・骨粗鬆症検診 （大浜集会所12:30～） 29日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 （中央保健センター8:00～）	3日 婦人がん・骨粗鬆症検診 （二名津体育館12:30～） 6日 清見クラブ （三崎公民館9:30～） 14日 井野浦ふれあい広場 （井野浦集会所13:30～） 27日 わんぱく広場 （三崎保健センター9:30～）
伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771		

佐田岬観光まちづくり通信

フェリーを架け橋に

先日行われた「第1回はなはな祭り」では、多くのお客さまにお越しいただきましたが、中には対岸の大分県からフェリーで来た方もおられました。観光まちづくり計画では今後、大分県との交流を行っていく予定があり、特に、対岸でありフェリーが繋いでくれている大分市を中心に、さまざまな交流を行うことを計画しています。豊予海峡を結ぶフェリーは大分と伊方を繋ぐ交流の重要な架け橋です。今後はより連携を深め、より多くの方にお互いの地域を訪れていただけるような取り組みができればと思っています。

さて、そのフェリーについてお知らせです。

佐賀関と伊方町とを繋ぐ国道九四フェリーにおいて、この度、新造船「遊なぎ」がデビューすることとなりました。そこで、遊なぎのお披露目として一般見学会が行われます。真新しいフェリーを見

国道九四フェリー新造船 「遊なぎ」船内一般見学会

日時 6月15日(水)
13:10~14:00
場所 国道九四フェリー
三崎港乗り場
※入場無料



新造船「遊なぎ」イメージ図

学できる貴重な機会ですので、ぜひ参加してみたいかと思いますが、なお、「遊なぎ」は6月17日より運航を開始する予定です。

シリーズ「ツーリズム」122



「伊方町地域おこし協力隊」頑張っています！！

平成27年9月1日より、伊方町に移住してきている地域おこし協力隊の大澤龍太郎さん。伊方町より佐田岬ツーリズム協会に派遣され、業務を行うようになり約8ヶ月が過ぎ、ちょっとずつではありますが地域の方々に顔を覚えてもらえるようになってきました。今は、着地型の日帰りツアーの企画をしたり、ネットショップ開設等に取り組んでいます。この8ヶ月で、伊方町についてどう感じるか取材してみました。

「住民の方々の活動が活発に行われており、びっくりしました。佐田岬地域の持っているポテンシャル（気候、風土、人柄）は、かなり高いと感じているので、それらを活かした体験メニューやツアー企画を行い、たくさんの方々に広く佐田岬を知ってもらいたいです」との事。地域おこしについてよく、「よそ者」「若者」「ばか者」と言われますが（ばか者が当てはまるかは不明です）、彼には「よそ者」目線・「若者」目線で佐田岬を分析してもらい、それを佐田岬流にアレンジして、ドンドンPRしてもらいたいと思います。

今は三崎地区が主な活動場所ですが、今後は伊方地区瀬戸地区にも積極的に関わっていきたいと言っておりますので町民の皆さま、なにとぞ応援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



地域素材の取材風景



住民との交流



観光案内業務



NPO法人

佐田岬ツーリズム協会

TEL.0894-54-2225

愛媛県知事登録旅行業第2-173号

〒796-0801

愛媛県西宇和郡伊方町三崎1700番地11（伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」内）

五月一日(日)はなはなで開催された、「はなはな祭り」に本校も参加しました。家庭クラブのクッキー等をはじめ、VYS部は会場ボランティア



はなはな祭り

四月二十七日(水)二十八日(木)の一泊二日、一年生は、大洲の国立青少年交流の家で、集団宿泊研修を行いました。集団活動に関する各種研修のほか、昼間はカヌー、夜はキャンプ、ドルサービス等の行事が行われ、六十人の生徒が交流を深めました。



集団宿泊研修(一年生)

三崎高校だより



イアとみっちゃん大福の販売を行い、生徒会と有志のメンバーは、愛大の社会共創学部一回生とのコラボで、それぞれ自前の石窯を持ち寄り、ご当地特製ピザを焼いて販売しました。それぞれが大盛況で、初夏の日差しに日焼けした生徒と大学生の笑顔がとても印象的でした。

一名津まいのぼり祭り



五月五日(木)のこどもの日に、野球部とVYS部員が、ボランティアで参加しました。ハッピを着た生徒たちは、各種行事の準備や、子どもたちの各種ゲームの運営など、地域の伝統行事を支えました。VYS部の参加は毎年恒例ですが、野球部は、熊本地震の影響で中止になった九州遠征の日程を活用して今回の行事に参加しました。
※本校の本年の体育祭は、都合により六月二十五日(土)に実施します。

HOWDY! Maggie ★



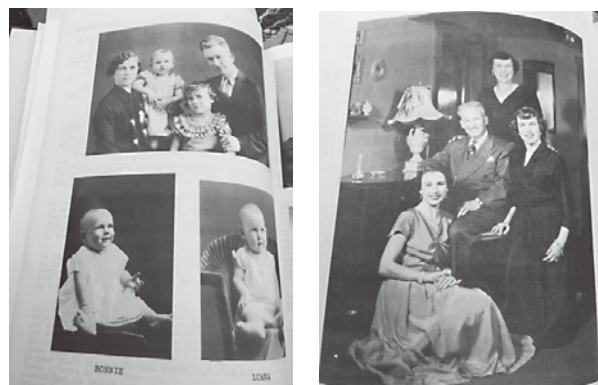
アメリカは、移民の国です(ネイティブアメリカンは、アメリカ人の中で0.9%だけです)。アメリカ人の祖先の出身地は、主にドイツ、アイルランド、アフリカ地方、イギリスなどです。私の先祖は、イギリス、スコットランド、アイルランド、スウェーデンの出身です。アメリカ人は、日本人が自分の血液型を知っているように自分の先祖の出身をよく知っている人が多いです。家族の歴史について友達と共有したりします。

これは、たまに推測ゲームになります。最近の出来事は、高校時代の友達と話しながら「あ！スーパーさんの名字は、イタリア人っぽいな」と私は推測して尋ねてみると「違う！スーパーはポーランド人の名字だよ」と言われました。

私の父の家族は、アメリカの開拓者(pioneer)でした。モルモン教に改宗して、1859年にアメリカへ移住しました。1830年代から1870年代は、開拓者の時代です。開拓者の乗り物は、主に幌馬車でしたが、モルモン教の開拓者は、珍しくて、手車でユタ州まで歩いてきました。モルモン教の特

伊方町国際交流員 マギー・ソープ毎月記事⑩

技は、系譜学です。私の父の曾祖父母は、1690年から家系図を持って、祖先の話をファミリーブックに書いてくれました。この本は「リーファミリーブック」といい私の宝物です。その本の内容は、私の先祖の話がいっぱいあります。例えば、私の高祖母の主人は病気になって、手車の上に乗せて、高祖母が真夏にユタ州まで2,000kmぐらい歩いてきました。アメリカの開拓者の女性は、決断力と行動力がある印象を持たれています。だから、このような話を聞くととても誇らしく思います。



～宝物の「リーファミリーブック」より～

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

年金ひろば

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニ等で納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を期限までに納めていただけない方に対して、早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書（督促状）を送付し、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金を課すだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、配偶者、世帯主）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、役場町民課住民生活室または各支所へご相談ください。

■国民年金保険料「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度の利用には申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」（TEL 0570-011-050）または宇和島年金事務所へお問い合わせください。

■6月の宇和島年金事務所出張相談日

場 所 八幡浜商工会議所
日 時 6月8日(水)、28日(火)10:00~15:30
※予約制のため、事前にご連絡ください。
連絡先 宇和島年金事務所お客様相談室
TEL 0895-22-5569

問い合わせ先 役場町民課住民生活室 TEL 38-2653 宇和島年金事務所 TEL 0895-22-5440

消費生活だより ネットでの旅行申し込みはよく確認を!

最近、手軽に予約ができると利用者が増えているインターネットでの旅行申し込みですが、格安航空券の購入をした際に、依頼した航空券が送られてこないといったトラブルも発生しています。利用する場合は、信用できる旅行業者かどうか確認することが必要です。また、旅行予約サイトでの予約は手軽で便利ですが、何かあった場合に連絡が取れない等のトラブルも発生していますので注意が必要です。

■相談事例

- インターネットで格安航空券を検索し、旅行会社のサイトから申し込み代金も振り込んだのに、前日になっても航空券が届かず、旅行会社に電話をしてもつながらない。仕方なく直接航空会社に確認したところ、予約はあるが入金されていないため発券されていないと言われた。
- インターネットの旅行専門サイトで海外旅行の格安航空券と宿泊を申し込んだが、旅行に行けなくなった。キャンセルを申し出たが、解約料が高く返金額がわずかで納得がいけない。

○旅行予約サイトでホテルを予約し、宿泊当日、サイトに掲載されている住所や地図からホテルの場所を探したがわからなかったため、ホテルに連絡したがつながらなかった。仕方なく別のホテルに宿泊したが、代金を請求された。

■予防策

- サイト運営事業者の気品情報や問い合わせ受け付け体制、旅行の契約条件などの確認を必ず行いましょう。
- 不安な点等ありましたら、下記相談窓口へご相談ください。

相談窓口

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700
瀬戸支所地域住民室 TEL 52-0112

役場町民課住民生活室 TEL 38-2653
三崎支所地域住民室 TEL 54-1111

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に！

問い合わせ先

役場町民課	住民生活室	☎38-2653
瀬戸支所	地域住民室	☎52-0112
三崎支所	地域住民室	☎54-1111



やめよう！なくそう！不法投棄！

農道や山林の道路脇など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、水質や土壌の汚染などの環境への影響も心配されます。また、廃棄物処理法第25条において、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科されるという罰則が設けられています。



平成27年中に全国で実際にあった不法投棄の検挙事例！

産業廃棄物に限らず、家庭ごみでも、不法投棄・不法焼却（野焼き等）は厳しく処罰されます。以下に、平成27年中に実際にあった、廃棄物の不法投棄や不法焼却の事例を掲載します。

No	事案の概要	処分の内容
1	空地において一般廃棄物（畳・ふすま）約170kgを不法投棄したもの	罰金100万円
2	資材置場において産業廃棄物（木くず）約30kgを不法焼却したもの	罰金30万円
3	路上において一般廃棄物（空き缶・空き瓶等）約6kgを不法投棄したもの	罰金20万円
4	スーパーの立体駐車場において一般廃棄物（ビニールくず等）約25kgを不法投棄したもの	罰金30万円
5	山林において一般廃棄物（こたつ・ビニールシート）約30kgを不法投棄したもの	罰金30万円



町内における不法投棄物処理状況等について！

平成27年度に町が処理を行った不法投棄物は、テレビ11台、冷蔵庫2台、洗濯機4台、スクーター2台、タイヤ24本、プロパンガス1本で、処理費用は170,398円でした。

これらの不法投棄物の処理に要する費用は、税金によって賄われています。不法投棄をした者が支払うべきごみ処理費用を、私たちの税金で賄っているのです。



不法投棄を見かけたらすぐに連絡をお願いします！

不法投棄が行われている、あるいはしようとしているところを見かけたら、警察に通報してください。

不法投棄を発見した場合は、役場町民課および各支所へご連絡ください。町では、不法投棄防止看板の配布および設置や、可能な範囲での投棄物の撤去のほか、警察など関係機関との連携した対応も行っています。

不法投棄をなくすためには、行政だけでなく、一人ひとりがモラルを持って、ルールを守ることが必要です。皆さまのご協力をお願いします。



消防署からのお知らせコーナー

2016
6月

風水害季節



大雨による洪水



土砂災害による家屋の被害

八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311
総務課 24-0119 第二分署 36-3119
予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



～いざという時の心得～

風水害や土砂災害は毎年のように発生し、深夜寝ている時などいつ発生するか分かりません。日頃から、いざという時のために家族で話し合ひましょう。

- ◎ ハザードマップで「危険箇所の確認」
- ◎ 雨が降り始めたら「気象に関する情報収集」
- ◎ 豪雨になる前に「早めの避難」
- ◎ 「非常持ちだし品」の準備

管内の火災・救急概況

平成28年1月1日～平成28年4月30日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	4	415
三崎地区	1	33
瀬戸地区	0	37
伊方地区	2	74
保内地区	2	112
三瓶地区	1	95
その他	0	0
合計	10	766

募 集

「知事とみんなの愛顔でトーク」 傍聴者募集

県では、知事が地域に出かけ地域住民と気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させていくため、「知事とみんなの愛顔でトーク」を開催しています。

会議では、「愛顔あふれる愛媛づくり」について知事が地域の皆さんと直接お話しします。

傍聴される方を募集していますので、ぜひご参加ください。

※傍聴者は、原則として意見交換には参加できません。

日時 6月24日(金)
14時30分～17時

会場 松野町コミュニティセン
ター 1階 大ホール

定員 50人 ※先着順

申し込み方法
郵便、電話、FAXまたは電子メ
ールで、住所、氏名、電話番号を記入
(連絡)、お申し込みください。

申し込み期限 6月21日(火)

申し込み・問い合わせ先
南予地方局地域政策課

TEL 0895-12215211

FAX 0895-12513724

メールアドレス
nan-seisaku@pref.ehime.jp
パソコン初心者入門講座(夜)開催
受講生募集

町地域振興センターでは、パソコン初心者向けに入門講座を開催します。

インターネットに興味のある方、パソコンの基礎を学びたいけど昼間はお仕事でお忙しい方、この機会に当講座で学んでみませんか。

開講期間
6月20日(月)～7月11日(月)

※うち、月・水・金の10日間
開講時間
19時～21時(1日2時間)

申し込み期限 6月10日(金)

受講料 5千円
※別途テキスト代1,080円が必要になります。

定員 12人 ※先着順

開催場所・問い合わせ先
伊方町川永田甲1534-1

(国道197号線沿い)
伊方町地域振興センター

TEL 38-22288

受け付け時間
平日8時30分
～17時15分



町営住宅入居者の募集について

番号	団 地 名	場 所	募集戸数	間取り	月 額 家 賃	建築年度
①	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～21,000円	平成 1年
②	三机休石団地	三机	1戸	3LDK	40,000円	平成10年
③	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
④	内の浦住宅	串	1戸	4K	13,000円	昭和54年
⑤	二名津向住宅	二名津	1戸	2LDK	13,000円	昭和61年

※①三机団地1階は優遇世帯向け住宅です。詳しくはお問い合わせください。

※③砂田団地および④内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますので、ご了承ください。

申し込み期限 6月10日(金)17時まで

入 居 資 格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 役場産業建設課建設管理室 TEL 38-2656

そ の 他 入居する際には、町内に居住し独立の生計を営み、かつ入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。

「えひめ夢提案」制度
春の提案募集

地域の活性化につながる取り組みをしたいときに、県の規制緩和やノウハウの提供など、さまざまな支援を行う「えひめ夢提案」を募集します。

募集期間

6月1日(水)～30日(木)

応募方法

「えひめ夢提案様式」に記入のうえ、メールやFAX、郵送または持参によりご提出ください。

問い合わせ先

県地域政策課

TEL 089-9912-2235

FAX 089-9912-2969

メールアドレス

yume-teian@pref.ehime.jp

お 知 ら せ

「HIV検査普及週間」

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です。

八幡浜保健所では、次のとおり「夜間HIV検査・エイズ電話相談」を無料で実施します。

※実施日(匿名・予約不要)

6月2日(木) 18時～19時30分
陰性の場合、当日30分程度で結果が出ます。

※感染の機会があつてから3ヶ月以上経過しないと、検査結果が正確に出ない場合もありますのでご注意ください。

※HIV検査・相談は、毎週月曜日(祝日除く) 10時～11時にも行っています。

検査実施場所・電話相談・問い合わせ先
八幡浜保健所

TEL 0894-2214111

「ひきこもり相談」のお知らせ

八幡浜保健所では、保健師による「ひきこもり相談」(無料)を行っています。

対象者

原則として18歳以上のひきこもり

本人およびその家族
実施日時

月～金曜日(祝日は除く)

8時30分～17時15分

申し込み方法

電話相談(随時)、来所相談(電話予約が必要)

連絡先

八幡浜保健所精神保健係保健師
TEL 2214111

(内線287・288)

実施場所

原則として八幡浜保健所相談室
(南予地方局八幡浜支局1階)

※併せて精神保健に関する相談も行っています。詳しくはお問い合わせください。保健師、必要時精神科医師が対応します。

無料調停相談会の開催について

借金・近隣トラブル・不動産・交通事故・相続・離婚・家庭内トラブルなどの悩み事について、民事調停委員や家事調停委員が、解決のための法律手続き等の相談に応じます。

お悩みのある方は、この機会にぜひご相談ください。※秘密厳守

日時 6月29日(水) 10時～15時

場所 八幡浜市広瀬2-1-13

八幡浜総合福祉文化センター

主催 八幡浜調停協会

不法電波はいけません！

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の利用には、原則、免許が必要です。ルールを守り電波利用環境を守りましょう。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、四国総合通信局までお願いします。

問い合わせ先

総務省 四国総合通信局

TEL 089-936-5055

6月1日～7日は「水道週間」

水道週間は、皆さまに安全で良質な水を安定して供給する水道事業をご理解いただくために設けられました。

58回目を迎えた今回のスローガンは、次のとおりで、全国規模で広報事業が展開されます。

「じゃ口から」

安心とびげ 未来まで」

朝、冷たい水で顔を洗い、美味しい水を一杯飲む。水道は私たちの毎日の暮らしになくてはならないものです。

いつもどおりの水道の使い方をしているのに「最近水道料金が高くなったな？」と感じられたら、漏水の可能性があります。漏水は、自宅の水道メーターで簡単に調べることができます。

水道を使用していない状態で、水道メーターのパイロットが回転していれば、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水している疑いがあります。漏水を確認した場合は、速やかに指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

【漏水の確認方法】

① 宅内の蛇口等を全て閉め、水道を使用していないことを確認する。

② 水道メーターのパイロットを確認する。

③ 少しずつでも回っている、漏れていると考えられます。



倉庫や空き家などで普段水道を使用されていない場合や、水道メーターの検針以外にご自身で確認をされていない場合には、漏水の発見が遅れ、使用していないにも関わらず多額の水道料金を請求されることに繋がります。

普段使用されない場合には、メーター近くの止水栓を閉めておき必要に応じて開け閉めし、水道を使用することをお奨めします。

問い合わせ先

役場上下水道課上水道室

TEL 38-2663

えひめいやしの南予博2016

～八幡濱港町めぐり～

かつて商港として栄えた、当時の面影を遺す古い町並や酒蔵巡りなどができる町歩きイベントです。

6月5日(日)には、ラジオから流れる解説を聴きながら町並を探索する「八幡浜ふるさとウォーク」が開催されます。

開催期間

6月5日(日)～11月20日(日)

集合場所 八幡浜みなとと

問い合わせ先

南海放送

TEL 089-915-2380

災害防止について県からのお願い
「防災対策強調月間」

6月は「防災対策強調月間」です。梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。

県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険箇所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。

皆さんも、テレビ・ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心がけてください。

また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な箇所を見かけたときは、すぐに役場や県の八幡浜土木事務所などにお知らせください。

災害の防止に皆さんのご協力をお願いします。

連絡先

役場産業建設課地域整備室

TEL 38-2656

県八幡浜土木事務所

TEL 22-4111

6月 くらしのカレンダー

1 水	人権擁護委員の日 全国一斉特設相談所(伊方町民会館 10:00~16:00)
2 木	
3 金	犬・ねこ
4 土	
5 日	伊方町消防操法大会(伊方町民グラウンド 8:30~)
6 月	
7 火	郡小学校バスケットボール大会(伊方スポーツセンター)
8 水	
9 木	
10 金	人権の日 犬・ねこ
11 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
12 日	伊方スポレク祭2016(伊方中学校グラウンド他)
13 月	
14 火	八西地区中学校陸上大会(保内中学校)
15 水	
16 木	
17 金	給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ
18 土	
19 日	父の日
20 月	
21 火	
22 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00~)
23 木	男女共同参画週間
24 金	給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ
25 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
26 日	
27 月	
28 火	
29 水	
30 木	

犬・ねこ 犬、猫引取り日(役場、瀬戸・三崎支所、町見出張所へ9:00までに)

『伊方町デマンド交通』 土曜日運行開始のお知らせ

交通手段に不便をきたしている町民の皆さまへのサービスとして、町ではデマンド交通を運行しております。

これまで平日のみの運行でしたが、平成28年6月から土曜日運行を開始します。

利用方法は従来通りですので、利用を希望する方は、事前に役場総務課で利用登録票をご登録ください。



■問い合わせ先

役場総務課危機管理室 TEL 38-0211

くらしの相談事業開催日(6月分)

- 1(水) 特設人権相談所
伊方町民会館 10:00~12:00
13:30~16:00
心配ごと相談
伊方町民会館 13:00~16:00
- 15(水) 心配ごと相談
町見公民館 13:00~16:00
行政相談所
町見公民館 13:00~16:00
当番司法書士事務所
三崎支所 13:30~16:00
- 17(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30~12:00
心配ごとと法律相談【予約制】※
町見公民館 14:00~17:00
- 21(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00~16:30

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談をご希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況

①運転状況について(平成28年4月末日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第28回定期検査中(平成28年5月10日運転終了)
伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第23回定期検査中
伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
第13回定期検査中



②地震の感知について

4月16日1時25分頃、熊本県熊本地方を震源とする地震が発生し、町内では最大震度4を観測しました。この地震により、伊方発電所では1、2、3号機全て10ガルを感知しました。四国電力では巡視点検を実施し、原子炉施設(建物含む)全ての設備に異常のないことを確認しました。なお、町では、周辺環境放射線等に異常のないことを確認するとともに、職員が伊方発電所に立ち入り、設備等に異常のないことを確認しました。

③緊急時対策支援システムの伝送停止について

4月28日14時19分頃、発電所内、緊急時対策所にある通信連絡設備の無停電電源装置の機能確認を行っていたところ、総合事務所に「システム重大故障」の信号が発信し、原子力規制庁に各種データを伝送する緊急時対策支援システムの伝送が停止しましたが、同日14時21分頃、本設電源に切り

戻し、データ伝送は復旧しました。四国電力では、今後、詳細調査を実施する予定です。

※緊急時対策支援システム

原子力規制庁にて、発電所が正常に稼働しているかどうかを常時確認するため、発電所の各データを伝送し、事故が起こった場合は、事故状態の確認・判断、今後の事故進展を解析・予測するシステム

④伊方3号機使用前検査開始

4月5日、伊方3号機の再稼働に向けた最終手続きとなる使用前検査が始まりました。これは四国電力が新規規制基準に基づいて設置した安全対策設備などを原子力規制庁の検査官が現地で確認するもので、この日は6名の検査官が品質保証の実施方法などを書面で確認しました。なお、今後、町では必要に応じて検査に立ち会うなど、国とともに設備の安全性確認を行うこととしております。

伊方斎場大規模改修工事の実施についてお知らせします

伊方斎場は、築25年以上が経過し老朽化が進んでいるため、平成28年7月から9月まで大規模改修工事を実施します。

その間、伊方斎場での火葬業務を継続させるため、工事期間中は1炉運転となります。利用者の方にはご迷惑をお掛けしますが、工事の趣旨をご理解のうえご協力いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ先 役場町民課住民生活室 TEL 38-2653

町内の交通事故(4月)	平成28年度
物損事故.....11件	累計.....11件
人身事故.....1件	累計.....1件
傷者.....1人	累計.....1人
死亡.....0人	累計.....0人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・山下 正子 様(大浜)

●伊方町の人の動き(平成28年4月末日現在) 増減事由は4月中



人口 10,052人 (-28人)
男 4,797人 (-9人)
女 5,255人 (-19人)
世帯 4,764世帯(+3世帯)



出生 5人



転入 20人



死亡 12人



転出 41人



元気いっぱい! 伊方町トピックス

愛媛FCホームゲーム「伊方町の日」開催



①三机小学生15人が選手たちと記念撮影②③フェアプレーフラッグヘアラールとエスコートキッズの様子④競技場外で特産品販売⑤MVPに選ばれた愛媛FC林堂選手へ森口副町長がじゃこカツとみかんゼリーを贈呈⑥伊方堂々太鼓ジュニアが試合前に演奏を披露



4月23日、サッカーの愛媛FCの試合を市町が物産販売などで盛り上げる愛媛FCホームゲーム「伊方町・鬼北町の日」が、ニンジニアスタジアム(県総合運動公園陸上競技場)で開催されました。

エスコートキッズを務めた三机小学校の児童と鬼北町の児童たちは、愛媛FCとカマタマーレ讃岐の選手らと手をつなぎ競技場へ入場しました。

また、毎年恒例となっている伊方堂々太鼓ジュ

ニアが今年も参加しました。競技場外の芝生広場や選手入場前の競技場で力強い太鼓演奏を披露し、来場者から大きな拍手が贈られました。

芝生広場には、オ〜レカフェ出店ブースが設けられ多くの来場者が買い求めていました。伊方町からは、クリエイト伊方とせとど〜なつつが出店し、みかんゼリーやじゃこカツ、ドーナツなどを販売しました。

編集後記

まちのできごとで紹介している「海のつどい」取材に行ってきました。

お話を聞いたあるご家族は今治市菊間の方で、会場に来る道中、道が合っているのかとても不安だったとのことでした。確かに、普段通らない道だと自分が住んでいる町であっても迷っていないか不安になります。道中に親切な道案内があればとても助かるなと思いました。

(広報担当)

皆様、充実したゴールデンウィークを送られましたか?ふれあいいかたの担当になって初めて、「こいのぼりまつり」に覗かせていただき、親しみのあるイベントで、地域の発信力を感じることができました。

7月18日の伊方町文化公演事業は、マギー審司さん、狩野英孝さん、ニッチェさんをお迎えして「爆笑お笑いライブin伊方町」を開催します。

「病は気から」といいます。笑いととも健康になる機会となるよう是非ご来場ください。
(ふれあい担当)